

第2回地域づくり交流会

■昭島市民生委員児童委員協議会■

平成24年7月28日(土)11時00分
市役所201会議室

■民生委員)

安谷寛子会長(中部会長)、秋山友子副会長(東部会長)、日下部高子副会長(西部会長)、栗原照子中部地区副会長、佐俣孝一中部地区副会長、水村俊雄中部地区副会長、田中俊子西部地区副会長 / 7名

■自治連)

小野正敏会長、嶽山俊夫副会長、宮田次朗副会長、指田準副会長、大野利男会計、小山善治常任委員、中島岩雄常任委員、事務局 小林 / 7名 計14名

●小野 自治連会長の挨拶

おはようございます。どうも暑い中ご苦労様でございます。できるだけ短時間に効率良く進めたいと思います。ご存知のように、東京都のほうから防災指針というのが出されまして、その中に、地域の団体と連携を図りながら、防災あるいは減災にあたってほしいという指針が出されました。

今まで、市内の他の団体と自治会連合会との交流はありませんでした。一番我々にとっても身近な、また日頃からお世話になっている民生委員・児童委員の協議会の皆さんに、集まいただきました。今日は忌憚のないご意見もお聞きしたいと思います。これが第1回でもございますので、これからも何回か、年に1、2回こういう会を持たしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●参加者自己紹介



●民生委員の現状紹介………安谷 会長

民生委員・児童委員は、『広げよう地域に根差した思いやり』を合言葉に、皆様の暮らしを応援するため国から委嘱されている“地域の一番身近な”相談委員です。子供のこと・家庭のこと・地域のこと・高齢者のこと・障がい者のことなど一緒に考え、良きパートナーになり、秘密を守ることを法律で義務づけられています。市の窓口は、保健福祉部生活福祉課です。



昭島市の民生委員の組織は、東部・中部・西部の3つの地区に別れて、市内に81名おります。地区ごとのいろいろな環境によって、地域特性の活動をしています。

全体活動として、毎週水曜日はあいぽくで、金曜日は市民交流センターにて午後2時から4時まで、社会福祉協議会から依頼を受けて「心配ごと相談」を開設しています。

また、地域をささえるネットワーク“災害時一人も見逃さない運動”として市・消防署・自治会等と連携協力して安全確認を的確にするため実態把握に取り組んでいます。

毎年5月後半～8月末にかけて、高齢者の実態調査を実施します。市からの依頼で65歳に到達した人、転入者の65歳以上の方の調査です。同時に民生委員は自分の担当で今まで訪問したお宅を、この期間に主に訪れております。気になる方、私たちの支援が必要な方には年を通して訪問します。ひとりの民生委員が担当している高齢者は、大変多いのです。そのため、全世帯を毎年訪問はなかなか難しいです。

会議としては、会長協議会と役員会は毎月行なっております。そして、3つの地区別に隔月単位で会議を行なって、情報や事例研究など、意見交換し地域をささえるための工夫をしています。その他に部会があり、高齢福祉部会、生活福祉部会、

障がい福祉部会、児童福祉部会、子育て支援福祉部会。民生委員は全員どれかの部会に必ず所属しており、情報や資料を集め必要な知識を習得しております。また、都民連の専門研修、会議に参加しております。

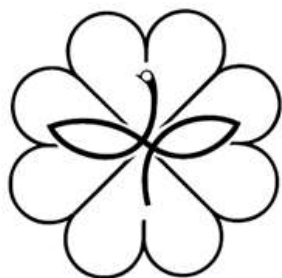
そして、一泊研修は他県の民生委員の皆様との意見交換や他県の福祉施設の見学など、例年実施しています。バスは、市が用意していただき後は自費参加です。

民生委員制度の歴史は、大正6年(1917年)に岡山県で済世顧問制度として発足し、翌大正7年(1918年)に、大阪府が方面委員制度を制定してから全国に普及し、困窮者の救済にあたりました。

昭和21年(1946年)

新たな憲法の下で福祉関係の法律も整備され、昭和23年7月に民生委員法が制定、施行されました。社会奉仕の精神で継続してきましたが、あと

5年で100年を迎えます。民生委員のマークの図柄は、幸せのめばえをしめす四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員をしめす双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕をあらわしています。



●自治連の現状紹介……小野 自治連会長

自治連には民生委員のような上部組織がありません。東京都の町会連合協議会がありますが、昭島市自治連は加入していません。

3年ぐらい前から、多摩の自治会の連合会を作ろうという話がありましたが、まだできておりませんし立川、武蔵村山、福生、青梅等も、独立してやっています。

昭和34年(1959年)5月に設立された昭島市自治会連絡協議会を前身とし、昭和46年(1971年)に組織名を変更し現在に至っております。自治連は、現在99の単一自治会で構成されており、その活動、運用を円滑に行うため20のブロック

に分けて組織しています。東のほうから1ブロック、2ブロックとつけ、16ブロックからは組織ができた順番に番号をつけています。

自治連としては、各ブロックから代表(ブロック長)が出席し、常任委員会を月1回開催しております。別に4つの常設の委員会を設けて活動しています。総務委員会・事業委員会・防災委員会・広報委員会です。また、年間の事業計画を月単位に、委員会の予定も入れて活動しております。

地域別に固有の問題もございますので、単一自治会で対応しますが、行政との連携が必要なものも多く、それを年一度集中的に検討する場として市長をはじめ全部長に出席いただき『地域懇談会』を実施しております。

平成24年4月、東京都が震災の被害想定を大きく見直しました。立川断層が動くような首都直下地震が来ることの見直しです。特に立川断層は震度7から6強ぐらいわれわれの昭島市を襲うとの想定内容です。震災時は、自助・共助・公助という3つの連携となりますが、一番大事なのが「近助」です。そこで東京都としての取組みを「防災隣組」という名前になっています。

地域防災・減災の備えについて17・19・20の3つのブロック(つつじが丘とプレシア)の住民に対してアンケート(添付資料①参照)を実施しました。とても参考になると思います。

キンジョという漢字は、近所で助けるという「近助」です。災害が起こった場合は近所で助けあっていきましょうとの意味です。防災隣組の一



番基本は“顔の見える関係づくり”で今後、隣近所の関係づくりというのが課題です。

防災隣組の構築は、これから、自治会としても真剣に取り組みをはじめていきます。また、私たちが心配しているのは、一番は災害時要援護者の方の対応、2番目は災害時要援護者に登録されていない方です。3番目はハイリスクのグループで、自分では動けない方を

どうするかということですね。妊婦の方をどうするかということも大きな課題です。そう簡単にはいきませんが取り組む必要があります。

次の問題は、孤独死と孤立死です。それに対応するために防災隣組の構築を準備中です。高齢者やハイリスクの方々に対してゆるやかな見守りをまずやってゆきます。

防災隣組のミッションは災害時の安否確認です。災害時要援護者の方を中心とした安否確認の仕組みづくりです。

災害で一番怖いのは火事です。震度 7 が来たとしても、家屋の倒壊より、関東大震災、阪神淡路大震災もそうですが“火事”です。やはり初期消火をきちんと近所で対応し、安全第一で救助活動もやりたいと思います。

東京都の被害想定に、災害時要援護者の方で亡くなる方や怪我をされる方、それから倒壊した家から逃げられなくてとじ込められる恐れのある災害時要援護者の数も、被害想定として出ております。そういうものを見ますと、かなり多くの人数が挙げられています。

こういうこともありますので、自主防災組織を各自治会中心に対応できる組織に育てていきたいと思っています。一番大切なのは顔の見える関係づくりです。各自治会で回覧板をフェイス・トゥ・フェイスで渡してもらいたいですね。

民生委員の方も経験があると思いますが、「余計なことをしないでください」という方もいます。そういう方に対して、どう対応していくかも課題ですね。

東京都では自治会組織に対して「地域の底力再生事業」という補助金制度がありまして、自治連としても3年連続この補助金を利用しながら、防災・減災活動につとめていこうというのが、今の自治連の動きでございます。

ハイリスクの人たちで災害時要援護者に登録されていない方は民生委員さんの得意の範囲と思いますので、規定に触れない範囲で一緒にやっていけたらと思います。よろしく願いいたします。

<参加者の意見交換>

●民生委員) 今まで自治会と民生委員とでの、連携がなかなか取れなかった。震災があり地域というのはお互いに手を取り合って守っていかねばならないということで、この会合がもたれたのだと思います。私たちを非協力的だと言われたこともありましたが、自治会の活動と民生委員の活動とは異なるところがあります。ただ何かあると「いやそれはできません。これは守秘義務です」という対応の態度が勘違いされてきたのではないかと思います。この防災に関しましては、区市町村の中で一番初めに、昭島市の民生児童委員協議会は、3年前から防災に関してはいろいろな研究や、要援護者のマップづくりをしております。

しかし要援護者に登録されない方が多く、私たちは訪問で分かっていますが、要援護者に登録されていない方が多く、登録済みの要援護者と、担当者別に該当者をついかしたマップ作りを委員会で検討してきました。



平成 24 年 3 月からは民生委員・児童委員全員の事業として取り組んでいます。

●民生委員) 今、問題になっております“孤独死”に関しまして、いろいろな組織で見守るようにするしかないですね。地域の皆さん、近所の皆さん、また行政の方とかいろいろな方の見守りによって、少しでも防げたらいいなと思っております。

●民生委員) 災害時要援護者の名簿に、登録されている方は何度もお話に出ていましたけれども、ほんの一部です。そういう方はなかなか登録していただけないのが現状です。

●自治連) 自分の担当しているところでいうと、だいたい災害時要援護者は何名ぐらいですか。

●民生委員) 私のところでは 10 名ぐらいしかいないのです。

●自治連) 申請登録が必要な方は、何名ぐらいいらっしゃるのですか。

●民生委員) 20名ぐらいで、倍ぐらいいます。自治会の組織の中でも、いざというときに助けていただけるのは、やっぱり自治会に入っている方が優先になるのでしょうか。

●自治連) まず自治会に入っている人が優先になるのは仕方ないと思います。会員以外の情報が無いわけですから、災害弱者がどこにいらっしゃるかが分かりません。災害時要援護者に登録された方も自治会に未入会の方もいます。防災課に是非調査訪問の際、自治会に入ってもらえるようお願いしています。私の自治会では要援護者が32名います。1人で32軒もいけない。やっぱり近所で守りあうしかないと思っています。

●自治連) 登録者ですが、立川市は5,500人の登録ですが、昭島市は800人です。人口比から考えたら、そんなことはありません。

●民生委員) 私も防災課に交渉していますが、災害時要援護者とは、災害時誰かの手を借りなければできないという方々ですが、申請書類には65歳以上の一人暮らしの人とありますので、今は体が悪くなくても、登録したくなります。そういう人たちが登録し、80名以上いる担当地区もあります。災害時要援護者の登録条件の見直しも必要だと思います。

●自治連) そうですね。その辺りはまた、本日の会議の後、検討し行政のほうにもご提案できればいいなと思います。

●民生委員) 自治会員でない方も、多いですね。そして自治会のほうに入会していただきたいと言いますと、市の担当者に



「自治会にどうしても入らないと行けないのかしら」と聞くと、「どちらでも」という返事をされたそうです。

それで、民生委員は担当エリアがひとつの自治会だけではなく、いくつかの自治会を担当してい

る方がいますので、一つの自治会と密に協力することは出来ないのです。

●自治連) それは民生委員＝1自治会ではないわけですから大変ですね。

●民生委員) 1自治会の方もいます。ひとつだけだったら、すごくまとまりがつくのですが、複数の自治会エリアを担当している場合は、現実頭を悩ませている状態です。

●自治連) これはやはり一番難しい問題です。いざ援助を受けなければいけないのに、自治会を抜けてしまう。自治会長さんも災害時に自治会未入会の方の面倒見ることは難しいと、言っている方もいます。

●民生委員) 民生委員は自治会単位で選ばれておりませんので、自治会も2つですが、また小学校も2つにまたがっております。今後ですが、災害時要援護者の募集の際、条件を見直しして正確な人数を把握していく時が来ていると思います。

●民生委員) 3つの自治会を担当していますが、総会等なかなか全部参加することは大変です。地域の自治会は40%を切って少なくなってきています。

●自治連) ある自治会では、ひとつの班で全世帯、辞めてしまったところがあります。班によってはだんだんお年寄りになってきて辞める人が続き、他の班と統合してひとつの班にするという、非常に班数も減ってきています。自治会にいかに入会していただくかということが、非常に今、各自治会でもお悩みになっています。

●自治連) 震災後、地域の絆が見直されてきております。今、自治連としても「今がチャンス」というのが合言葉です。今を逃し2、3年経つと、地域の必要性を持たなくなります。

●自治連) 要援護者の登録は、立川市は8000人、昭島市はその10分の1。登録の人数が多ければいいというものではないと思いますが、要は本当に必要な人の登録が現状は少ない。

●民生委員) たくさん登録されたからって、われわれも、全部フォローできないです。だから優先

順位をつけて、どこをまず優先的に回ったらいいかの優先順位をつけています。登録された方は、何もしなくても多分来てくれるだろうという方が多分多いと思うのです。その辺のところをきちっとしておかないと、ただ登録だけ増やせばいいというものじゃないと思います。

●**民生委員**) A・B・C・Dの順位をつける。すぐに行く人、猶予がある人とか、そういう段階をつけています。未登録の方で、心臓病で、緊急通報の器具をつけているのですが、登録をしようとしません。

また申請時、市の窓口で自治会に入ってくださいとそれが条件のような言い方をされたので、不愉快になり申請しなかったケースもありました。確かに、自治会が必要になってくるのに抜けてしまうのが現状です。ほとんどの場合、役員が回ってくるので自治会を抜けちゃうのが現状です。



●**民生委員**) 高齢者の人たちは、みんなのお世話になるのは申し訳ない。皆さんに自分が年をとっていくと申し訳ないというそれをおっしゃる方が多いです、訪問した時に「申し訳ない」とよく聞きます。いつも「逆ですよ。何かありましたら、今度は甘えてください」と私は話しています。

●**自治連**) 自治会加入の件ですが、私のところにも同じような人が、何人かいますね。理由は集金とか、いろいろなところに行くのが面倒だからそうでした。遠い親戚よりも近くの他人ということもありますので、あの手この手で加入促進をお願いに行っているのですが、なかなかはい、分かりましたっていう返事をもらえないのです。

●**自治連**) さきほどから要援護者名簿に関しては、だいぶん意見が出ていますので防災課との意見交換会を実施したいですね。例えば、やっぱり現

場の自治会長にしてみれば、自治会員ではない人まで面倒見るのは難しいです。自治会によっては名簿の扱いが異なっています。この名簿は7団体に配られています。7団体が一堂に集まったことはありません。

●**自治連**) 民生委員の方と、自治会の私たちの考え方の目的は同じなのですね。それは間違い無いと思うのです。ただ、やり方において、自治会のほうは祭りですとか盆踊り、運動会、防災訓練、そういったことを通じてとなります。

また民生委員さんのほうは、要援護者を中心とした活動が主になっていると思います。私たちは要援護者の名簿をもらいましたけれども、やっぱりハイリスクを背負った人たちが、本当の要援護者じゃないなかと。お互いがそういう認識の上に立てば、共通のものがあつたほうがいいのかなというふうに思いました。

●**自治連**) 民生委員の皆さんは、今、焦点が高齢者の方とか要介護者の方とかに直接訪問されていますが、本当に困っている方というのは、要援護者の中にいない場合もありますか。

●**民生委員**) 名簿以外の方がたくさんいます。今は、高齢者の問題や認知症になっていても家族が認めていない場合があります。本人の同意がなければいけない。または一緒に住んでいる家族に同意してもらわなければいけない。周りの人達は、民生委員は何もしてくれないとの苦情も出る場合がおおくあります。

●**自治連**) 自治会の加入率ですけれども、若年の方というのはなかなか加入せず、どうしても加入率低くなります。ご年配になると体がもたないから、迷惑かけるので自治会は退会する。また、地元の民生委員さんともお話をさせていただきますけれども、守秘義務といわれるので、なかなか



情報を共有できません。

●民生委員) 個人情報に関しては、民生委員が作っているマップは、要援護者の登録名簿に加算して、私たちが見て、重度、中度とかいうふうな形で色分けにして、イザの際、自治会にも活用できるよう2部作っています。それからプライバシーの問題もありますので「ご家族ですか、おひとりですか」とか、聞かれれば答えることはできます。けども、その内容は説明できません。

●自治連) 確認ですが、民生委員の任期は確か、3年ですよ。各単一自治会は、自治会長が1、2年で約7割変わるのです。だから皆さんが3年やっている間に、ひどい時は自治会長が3人変わる場合がありますね。自治会の窓口は会長になりますから、会長ごとに考え方が変わる場合もありますから大変ですね。

それと要援護者もBクラスだった人が、2~3カ月で、超A級になる場合もあります。

災害時は15分以内に安否確認にいかないと意味無いですよ。やっぱり見回りの担当は近所の方ですね。次回は民生委員の皆さんとは、要援護者の名簿に絞ってもう少し掘り下げられるようにしましょう。

■締め挨拶 小野会長

どうも、きょうはありがとうございました。非常に短い時間だったのですが、互いに自分たちの悩みの一部分を分かっていただけかと思いません。実は、こういう隣近所で見守る、災害時に要援護者の方はどうサポートするかというので、すばらしいやり方をやっているところが実際にあります。今後、自分たちもそれを何らかの形で、いろいろことを学んでいきたいと思えます。

それぞれ単独の組織ですが、みんなダイレクトにつながるような形になっているが、全体をサポートするひとつの組織体として動いているような仕組みを組立たてた地域もあります。次回には、そういうことについて話し合いができるといいかと思えます。

今後とも、勉強することはいろいろ多ございますが、これからも是非ご指導をよろしくお願いたします。これまで民生委員さんと自治会がいろいろあったら、自治連や自治会のほうに問題があったと思えます。

今後ともよろしくお願いたします。どうも、今日はありがとうございました。

以上



交流会終了後の記念撮影